

九戸村障害者活躍推進計画

機関名	九戸村
任命権者	九戸村長、九戸村教育委員会
計画期間	令和2年4月1日から令和4年3月31日（2年間）
九戸村における障害者雇用に関する課題	<p>九戸村においては、九戸村教育委員会との特例認定により、両機関を合算して障害者任免状況通報を行っている。</p> <p>職員総数が70人程度の小規模な機関であり、法定雇用採用人数が1名となっている。しかし、平成30年度に雇用していた者が退職し、それから令和2年4月1日時点において0名のままである。毎年、障害者の枠を設けて募集を行っているが、応募がなく、採用に至っていない。</p> <p>これまでに雇用していた障害者については、定年退職後に再任用制度を活用する等、障害者に対する労働環境等に関して、大きな問題は生じたこともなく、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。</p> <p>なお、九戸村の実態として、全部局間において一体の雇用管理がされていることから、本計画は全部局の計画を包括的に記載し、作成したものである。</p>
目標	
1 採用に関する目標	【全部局】 法定雇用率を達成する。
2 定着に関する目標	【全部局】 なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	【全部局】 障害者雇用推進者として総務企画課長を選任する。 障害者である職員の相談窓口を設置する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	【全部局】 障害者の能力や希望を踏まえつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討するほか、必要に応じて関係機関等へ相談する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	【全部局】 今後採用する障害者について、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 所属長と面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングが出来ているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。

4 その他	【全部局】 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。
-------	---